

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日は、
翌日)

目次

◆選管告示 衆議院議員の総選挙において開催する立会演説会の演説の順序等

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第四十六号

昭和四十七年十二月十日執行の衆議院議員の総選挙において開催する立会演説会に参加の申出のあつた候補者について、その所属の班、その者の演説をすることのできる立会演説会の日時及び会場並びに各立会演説会における演説の順序を公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百五十六条の二第二項及び第四項の規定により、次のとおり決定したので、同法同条第五項において準用する同法第百五十六条第五項の規定により告示する。

昭和四十七年十一月二十二日

鳥取県選挙管理委員会委員長 加藤 章

一 候補者の所属の班

第一班 武部文、島田安夫、徳安実蔵、赤沢正道

第二班 野坂浩賢、田中大蔵、古井喜実

二 立会演説会の日時及び会場並びに演説の順序

(1) 第一班

三 日	二 日	十二 月一 日	三十 日	二十九 日	二十八 日	二十七 日	二十六 日	二十五 日	十二 月二十四 日	月 日							
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	曜日							
七 時	七 時	七 時	七 時	七 時	七 時	七 時	七 時	七 時	午後一 時三十分	時 間							
一 時三十分	一 時三十分	一 時三十分	一 時三十分	一 時三十分	一 時三十分	一 時三十分	一 時三十分	一 時三十分	一 時三十分	開催市町村							
米子市	境港市	日野町	日南町	米子市	西伯町	名和町	東伯町	三朝町	倉吉市	東郷町	気高町	鳥取市	郡家町	智頭町	岩美町	鳥取市	遷番小学校
明道小学校	境小学校	根雨公会堂	日野上小学校	米子市公会堂	西伯町中央集会所	名和中学校	東伯町中央公民館	三朝町山村開発センター	成徳小学校	桜小学校	浜村小学校	日進小学校	岩美中学校	智頭小学校	中央中学校	遷番小学校	会場
武部	徳安	鳥田	赤沢	武部	徳安	鳥田	赤沢	武部	徳安	鳥田	赤沢	武部	徳安	鳥田	赤沢	武部	第一順位
赤沢	武部	徳安	鳥田	赤沢	武部	鳥田	赤沢	武部	徳安	鳥田	赤沢	武部	徳安	鳥田	赤沢	武部	第二順位
鳥田	赤沢	武部	徳安	鳥田	赤沢	武部	鳥田	赤沢	武部	鳥田	赤沢	武部	徳安	鳥田	赤沢	武部	第三順位
徳安	鳥田	赤沢	武部	徳安	鳥田	赤沢	武部	徳安	鳥田	赤沢	武部	徳安	鳥田	赤沢	武部	徳安	第四順位

(2) 第二班

月 日	曜日	時 間	開催市町村	会 場	第一順位	第二順位	第三順位
十一月二十四日	金	午後一時三十分	米子市	米子市公会堂	古井	野坂	田中
十一月二十五日	土	七時 一時三十分	日野町	根雨公会堂 日野上小学校	田中	野坂	古井
十一月二十六日	日	七時 一時三十分	境港市 米子市	境小学校 明道小学校	野坂	古井	田中
十一月二十七日	月	一時三十分	西伯町	西伯町中央集会所	田中	古井	野坂
十一月二十八日	火	七時 一時三十分	東伯町 名和町	東伯町中央公民館 名和中学校	野坂	古井	田中
十一月二十九日	水	一時三十分	東郷町	桜小学校	田中	古井	野坂
十一月三十日	木	七時 一時三十分	倉吉市 三朝町	成徳小学校 三朝町山村開発センター	野坂	古井	田中
十二月一日	金	七時 一時三十分	鳥取市 気高町	日進小学校 浜村小学校	古井	野坂	田中
十二月二日	土	七時 一時三十分	智頭町 郡家町	智頭小学校 中央中学校	田中	野坂	古井
十二月三日	日	七時 一時三十分	鳥取市 岩美町	遷喬小学校 岩美中学校	野坂	古井	田中

演 説 の 順 序